

認知症などで行方不明になる心配がある人の 事前情報登録をはじめました

市では、認知症などで行方不明になった場合に、警察をはじめとする協力機関と連携して早期発見・保護につなげる「**行方不明高齢者等 SOSネットワーク**」があります。

このたび、支援体制の充実のため、従前のSOSネットワークに加え、事前の情報登録事業を開始しました。行方不明の心配がある人の名前や写真などを事前に登録し、市と警察、消防が事前情報を共有することで、その人が行方不明になった場合に早い対応と発見につなげることができます。

行方不明の発生から時間が経過すると、本人の移動範囲は広がり、発見が難しくなります。特に冬季は夜間の気温が下がり、時間経過とともに命の危険が増します。行方不明に気づいたら、すぐに警察に届けるとともに早期発見のために情報の事前登録をお願いします。



事前登録の対象者

市内に住所があり、在宅で生活している人で、認知症などにより行方不明のおそれがある65歳以上または若年認知症の人

事前登録の方法

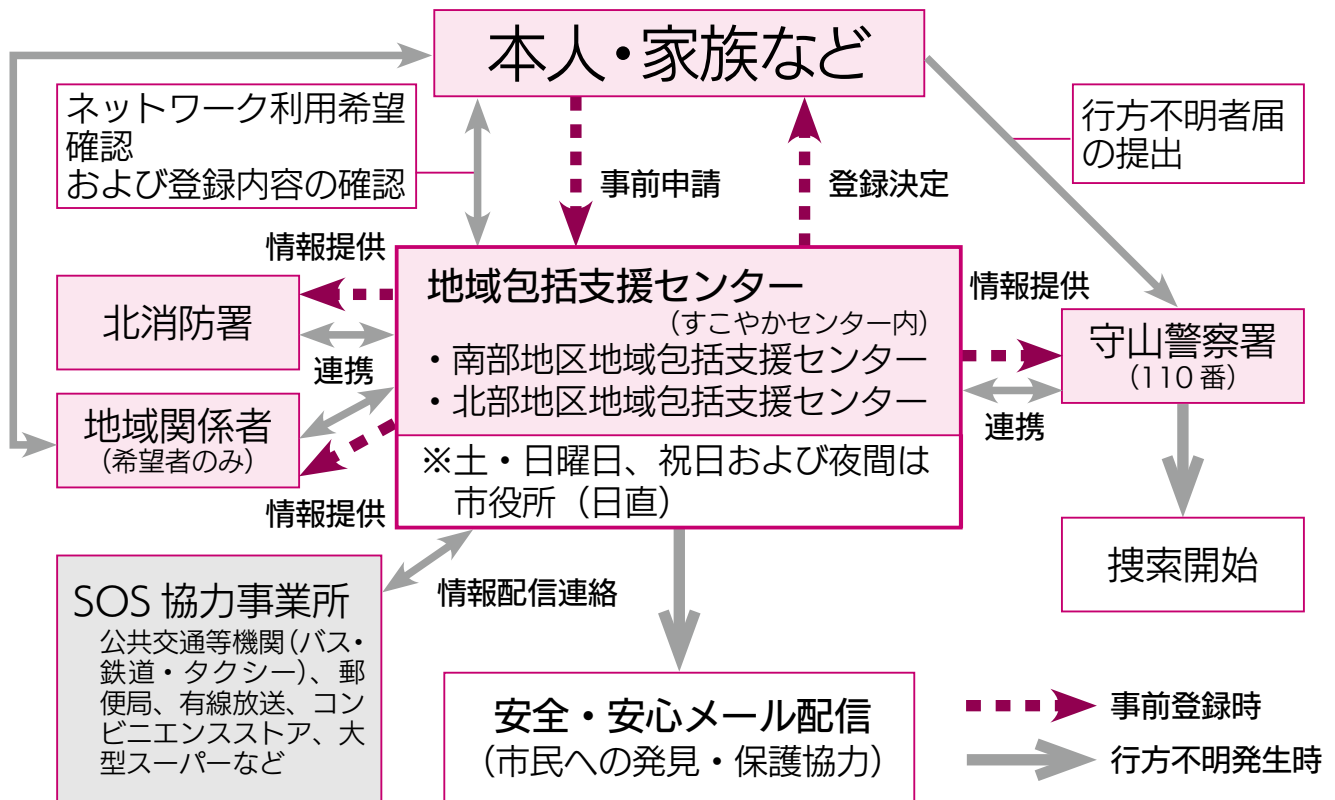
印鑑、顔写真および全身写真を持参のうえ、下記へ申し込んでください。

地域包括支援センター(吉身・玉津学区) ☎(581)0330

南部地区地域包括支援センター(守山・小津学区) ☎(585)9201

北部地区地域包括支援センター(河西・速野・中洲学区) ☎(516)4160

「行方不明高齢者等 SOSネットワーク」の流れ



岡地域包括支援センター ☎(581)0330 ☎(581)0203